令和８年４月１日

令和８年度　学校経営計画（概要）

関連法規等の順守〈学習指導要領〉〈東京都教育委員会教育目標〉
〈第４次八王子市教育振興基本計画〉
・ビジョンはちおうじの教育（令和７～１１年度）
〈八王子市教育目標〉
・あふれる元気　かがやく心　仲間とともに　はばたけ未来へ

【八王子市立第四小学校　教育目標】
- ○　**すすんで学び　よく考える子（知）**
- ○　**心豊かで　みんなのために働く子（徳）**
- ○　**健康で　命を大切にする子（体）**

○児童の実態・・359人、体力低下、学力２極化、ゲーム依存、不登校増加等
○生活環境・・・歴史ある地域と文化、便利な商業施設と交通機関、浅川・公園等
○教育環境・・・１人１台の端末・ICT整備、子供を支援する保護者・地域、様々な塾や習い事等

【目指す学校像】　　**※『共育』（ともいく）・・・一緒に育てる。**
1　子供が達成感・充実感を味わい、笑顔があふれながら夢と希望をもち、安全に過ごせる学校
2　保護者・地域社会と連携し、子供を一緒に育てる質の高い教育活動**（共育）**が展開される学校
3　教育公務員としての自覚があり、自己の資質能力の向上を図り、信頼される教職員がいる学校
4　社会の変化や感染症・自然災害等の危機に対して、柔軟に対応し創意工夫できる学校

【目指す教職員像】
1　子供に愛情を注ぎ、厳しさと温かさをもった指導ができ、明るく心身ともに健康な教職員
2　自己の資質・能力を高めるために研究と修養に励み、チーム四小の一員としての役割を果たし、互いに理解・協力して組織力を高める教職員
3　若手・中堅・ベテランが切磋琢磨しながら、互いの能力を高める指導・育成ができる教職員

【学校経営の基本理念】
- ●　地域運営学校（コミュニティスクール）として、学校・保護者・地域社会が三位一体となった教育活動を展開し、心のふるさと八王子の郷土愛と『生きる力』を育む。
- ●　保・幼・小・中学校１５年間を視野に入れて、知・徳・体の基礎的基本的な指導を行い、子供に品格と教養を育み、地域・社会に貢献できる人間としての基礎を培う。

【学校経営目標】
○　主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善と創意工夫した特色ある教育活動を展開し、**Ａ基礎的・基本的な知識及び技能の習得、Ｂ思考力・判断力・表現力等の育成、Ｃ学びに向かう力の育成と人間性の涵養**の実現を図り、子供に「生きる力」を育む。
○　子供に普遍的な道徳心や規範意識を身に付けさせ、社会の変化や感染症・自然災害等の危機にも自ら対応できる能力を育成するために、不易と流行を意識した教育活動が行われる学校づくりを推進する。
○　教育環境の点検・整備・改善に努め、心の不安、いじめ、不登校、進学・進級、学力不振等、関係機関と連携して相談体制と組織的な対応を充実させ、安全安心で信頼される学校づくりを行う。

≪目標達成に向けて４つの重点項目≫　　１　確かな学力・健やかな心と体　　２　豊かな人間性　　３　開かれた学校　　４　安全安心で信頼される学校

〈　１『確かな学力・健やかな心と体』を育むために　〉

（１）学力向上の取組を推進する。
○かがやきタイム（朝学習・モジュール）、四小タイム（１～３年補習）、朝読書、漢字・英語検定の実施（改善）Ａ
○家庭と連携した生活・学習習慣の定着（継続）ＡＣ
・がんばりウイークでグッドモーニング60分等、がんばりカードによる取組（年３回５，９，１月）
・「学年×１０分」の家庭学習や自主学習
○市学力調査等の学力向上を図る取組（継続）ＡＢ
・習得目標問題の確実な習得と発展問題への取組
・「はちおうじっ子ミニマム」の確実な習得
・学力の分析と授業改善
○GIGAスクール構想に関連した取組の推進（継続）ＡＢＣ
・１人１台端末の活用と個別最適で協働的な学びの実現
○教科担任制による学習指導の実施（5,6年）（継続）ＡＢ
・教科分担と時間講師による教科担任制を実施
（２）校内研究を充実させ、児童の学力向上を図る。
○算数科の授業研究の実施（新規・重点）ＡＢ
研究主題「　　」・・・教科変更のため検討中
①　教員の授業力の向上を図る。
②　主体的・対話的で深い学びの実現と思考力・判断力・表現力等の育成を行う。
（３）校内ＯＪＴの実施により、教員の人材育成を図る。
○校内ＯＪＴによる組織的な人材育成（継続）ＡＢＣ
・日常のＯＪＴにより授業力、生活指導力、外部連携力、保護者対応力などの向上
・自己申告時授業観察の公開と協議による授業力の向上

〈２『豊かな人間性』を育むために〉

（１）自他の生命尊重、人権尊重の意識を向上させる。
○特別な教科 道徳を中心とした生命尊重・人権尊重教育の計画的実施と議論する道徳の授業改善（継続）ＢＣ
○「いのちの日」の設定と校長講話及び生命尊重を主題とした授業実践等、いじめ防止のための教育活動を計画的に実施（継続）Ｃ
○思いやりの心と規範意識を育む異年齢交流活動（縦割り班活動）の実施（継続）Ｃ
（２）基本的生活習慣の確立を図る。
○挨拶、丁寧な言葉遣い、ﾏﾅｰ･ｴﾁｹｯﾄ、感謝の気持ちの指導（継続・重点）Ｃ・・四小ブランドの子供の育成
・代表委員会による学校改善の取組
（３）公共精神の育成を図る。
○地域の環境保全・美化活動の実施（継続）Ｃ
・児童、保護者、地域、教職員が連携した芝生整備
・５年と美化委員会が地域に花植え（年３回）
○環境マネジメント活動（Ｈ－ＥＭＳ）（継続）Ｃ
・牛乳パックの回収とゴミ減量等
（４）芸術教科等による情操教育で豊かな心を育む。
○合唱団の活動（朝練週４回・コンサート）（継続）ＢＣ
○地域と関わりを深める展覧会の実施（新規）ＢＣ
・図画工作科と総合的な学習の時間の教科を横断したキャリア教育
（５）体育健康教育の推進（継続）ＡＢ
・ボルダリング、縄跳び、持久走、大学と連携した保健指導、食育等

〈３『開かれた学校』づくりのために〉

（１）郷土学習を通してキャリア教育を推進する。
○生活科・総合的な学習の時間において地域体験学習の実施によるキャリア教育の計画的実施（新規・重点）ＢＣ
１年：がっこう・ちいきでみつけたよ、こうえんであそぼう
【スタートカリキュラム】
２年：とびだせ、町たんけんたい、町のすてきをつたえたい
３年：八王子のひみつをさぐろう（高尾山、カイコ、地域）
４年：進め！浅川探検隊・ＵＤ探検隊・伝統文化調べ隊
５・６年：人と人とがつながり合うまちPART１・２
地域の一員まちづくり、私たちの夏祭り、ジョブトーク、地域花植え（５年）、八王子の歴史（６年）他
（２）地域運営学校を推進する。
○９年間を見通した小中一貫教育の推進（継続）ＡＢＣ
・中体育祭での小学生の競技、夏季補習（明神塾）、小運動会での中学生ボランティア（６・７・10月）
・小中合同研修会での授業協議と情報交換（年３回）
・「はちおうじっ子サミット」でのいじめ防止活動
○地域行事への児童・教職員の参加（継続）Ｃ
・青少対クリーン活動、ふれあいコンサート（合唱団）での地域交流
・地域合同防災訓練、地域夏祭り、地域運動会への参加
○地域保育・幼稚園・学童連携の推進（新規・改善）Ｃ
・保幼小学童連携の架け橋プログラムと就学前交流
・幼児期の育ちと学びをつなぐ授業デザインモデル校
○ＰＴＡ活動の推進（継続・改善）Ｃ
・読み聞かせ、ジョブトーク、学習ボランティアなど
○放課後子ども教室の推進（継続）Ｃ
・週５日間の放課後遊びと学習サポート

〈４『安全安心で信頼される学校』づくりのために〉

（１）安全安心に繋がる生活指導の充実を図る。
○子供の兆候を見逃さない生活指導を実施（継続）Ｃ
・Speed/Team/Heart（ＳＴＨ）で問題解決できる組織の構築
・学運協の校内巡回による教育支援
○学校いじめ対策会議の実施による、いじめへの組織的迅速な対応と未然防止の推進（継続・重点）Ｃ
・月４回の定期開催と臨時開催によるいじめへの対応の強化
・いじめ調査と全児童からの聞き取りの実施（6,11,2月）
（２）ＳＣ・特別支援関係組織・関係諸機関と連携して、要支援児童・不登校児童への指導の充実を図る。
○校内委員会を中心に要支援児童への指導の充実（継続）Ａ
・ほがらか（特別支援教室）、ことばの教室、巡回心理士の活用による要支援児童への支援と指導
○登校支援会議とSSWと連携した不登校支援の強化（新規）Ｃ
・個別指導スペースと支援員による不登校支援を行う。
（３）子供自らが危険を予測し、回避できる能力を育成する。
○避難訓練、交通安全教室・セーフティ教室とＳＮＳ等の情報モラル教室、防災訓練の計画的な実施（改善・継続）Ａ
（４）教育環境整備の充実と服務の厳正を図る。
○計画的な施設設備の安全点検・整備・改善の実施（継続）
○個人情報の管理の徹底と服務研修の計画的実施（継続）
○食物アレルギー対応など、安全な給食の提供
（５）教職員の働き方改革を推進する。（継続）
○ワークライフバランスの推進（継続）
・タイムマネジメントの取組による勤務時間の改善
・木曜日　ＮＯ残業デー

※　Ａ：基礎的・基本的な知識及び技能の習得、Ｂ：思考力・判断力・表現力等の育成、Ｃ：学びに向かう力の育成と人間性の涵養